

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会の設置に関する発議

次のとおり、平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第 110 条及び委員会条例第 5 条 |
| 3 | 付託事件名 | 平成 23 年 3 月 11 日発生の平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害の調査及び復旧事業の促進に関する事項 |
| 4 | 調査期間 | 調査が終了するまで閉会中も継続して行うことができる |
| 5 | 委員の定数 | 全議員 |
| 6 | 費用 | 必要の都度、委員を派遣し費用を弁償する |